

## 質問回答書

2020年6月18日

「全世界 2020 年度テーマ別評価「留学生事業の評価手法分析」

(公示日:2020年6月3日/公示番号:20a00254)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 18 ページ、第 3 特記仕様書案の 5. 業務の内容 (1)ウ.①	当該箇所にて言及されている「仮説」が指すものについて確認させてください。一般的に、評価に当たっては事業の実施からどのような経路を経て最終的な目的に至るかについてのロジック／セオリーに関する仮説を立て、それに基づいた検証を行います。他方、ここでは「ABE イニシアティブを評価する手法(項目・方法・工程)について仮説を立てる」とされており、評価手法に関する仮説と読めます。ここで言及されている仮説とは、「評価手法に関する仮説」であり、「事業のロジック／セオリーに関する仮説」ではない、という理解で宜しいでしょうか。	当該箇所に関する「仮説」は、「評価手法に関する仮説」を指しています。
2	企画競争説明書 18 ページ、第 3 特記仕様書案の 5. 業務の内容 (1)エ.	「事例検証 3 開発大学院連携にかかる留学生事業」について、貴機構と協議の上、対象案件を決定する、とありますが、この場合の案件とは、「日本理解プログラム」及び「各大学におけるプログラム」それぞれを提供している個別大学院の各プログラム、を指しているのでしょうか。	当該案件は、留学生を招聘する「案件」を指しています。具体的には下記の URL に記載されている案件から選択することを想定していますのでご参照ください。 <a href="https://www.jica.go.jp/jica-dsp/course/index.html">https://www.jica.go.jp/jica-dsp/course/index.html</a>

3	<p>企画競争説明書 18 ページ、第 3 特記仕様書案の 5. 業務の内容 (1)エ.</p>	<p>開発大学院連携にかかる留学生事業について、「案件概要や既存調査について情報収集、分析する」とあり、また修了生へのインタビューが想定されていますが、具体的にどのような分析を行うことが求められているのでしょうか。対象案件の評価を行うことが求められているのか、既存調査の適切性や改善点等の分析を行うことが求められているのか、または別の観点からの分析が求められているのか、具体的な分析内容をご教示ください。</p>	<p>本調査は、今後 JICA が留学生事業をより効果的に運営・評価するために、評価項目・評価手法を検討し、課題の整理を行った上で、留学生事業の評価に関する提言を行うことを目的としています。</p> <p>留学生事業一般に共通する評価の課題を抽出するには、ABE イニシアティブの分析だけでは不十分であるため、もう1つ事例を取り上げたいと考えており、事例検証として選択する案件は評価項目や手法を検討していませんので、ABE イニシアティブと同様の観点で(作業量に応じて)、留学コースの特徴を踏まえつつ、評価手法を考案することを想定しています。</p> <p>JDS コースなどにおいてはこれまでも評価が行われてきましたが、20を超える留学コースのすべてに対し、包括的な調査を本調査内で行うことは困難であるため、一定の簡素化や効果的な評価の在り方などの検討に役立つ観点を、本調査を通じて抽出できることが望ましいと考えています。</p>
4	<p>p.3「(4) 共同企業体の結成の可否」</p>	<p>「結成届には、構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。」の「構成員の全ての社」には共同企業体代表者の社も含まれますか？</p>	<p>本取扱いにおける「構成員のすべての社」は共同企業体代表者を含んでいます。</p>
5	<p>p.15 脚注 1、「4. (2) ABE イニシアティブ(現地調査対象国の確定)」、p.19「(2) 現地調査」等</p>	<p>現地調査補助員の雇用につき想定の有無や想定されている規模感(M/M 等)があればご教示ください。</p>	<p>現地調査補助員(特殊庸人費)の雇用は有り得ます。ご提案頂く M/M について、必要性、妥当性等を検討させて頂き、契約交渉時にご相談させて頂きます。</p>

6	企画競争説明書 P9	新型コロナウイルス感染拡大等による影響がなくなった場合の、現地調査の想定されるスケジュール(人数・旅程・日数等)を具体的に設定いただくことは可能でしょうか。	現地調査計画についてはプロポーザルでの提案をベースとして検討致します。
7	1 頁 3 競走に付する事項(3)適用される契約約款雛形	「見積書において、消費税を加算して積算してください」とありますが、プロポーザルの見積様式の表紙には「プロポーザル提出時は、消費税及び地方消費税は0円としてください」と記載がございます。プロポーザル提出時点の見積書は消費税加算ですか、それとも0円でしょうか。	記載内容が統一できておらず申し訳ありません。 見積書作成においては、ウェブ掲載の様式を使用しつつ、 <u>消費税を加算して積算して頂くようお願い</u> します。
8	15 頁 4. 業務実施方針及び留意校(1)全体方針	「留学生事業一般」の範疇を定義指定頂くことは可能でしょうか？	案件内容として「留学生受け入れを主とする案件」と定義しています。
9	15 頁 4. 業務実施方針及び留意校(1)全体方針 及び 19 頁(3)国内作業 「開発課題別の指標・教育レファレンス」について	15 頁では、「高等教育」もしくは「留学生」の案を作成とあるが、19 頁では、「高等教育」及び「留学生」となっている。どちらが正しいでしょうか？	「高等教育」もしくは「留学生」の案です。失礼しました。主に留学生事業に特化した「開発課題別の指標・教訓レファレンス」をまとめるという趣旨です。分野／タイトルとしてどちらが適当か、出来上がりをみて判断させて頂きたいと考えています。
10	P.1 第1企画競争の手続き、3. 競争に付する事項 (3)適用される契約約款ひな型 「(○)「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、見積書において、消費税を加算して積算してください。」	貴機構の下記 web にある見積様式(QCBS でなく企画競争用(Excel・PDF))には、表紙に注意書きとして、「注)プロポーザル提出時は、消費税及び地方消費税は0円としてください。」と記載があります。本件評価においては、消費税の扱いはどのように行えばよろしいでしょうか。	通番号 7 で回答の通り。

11	P.15 4. 業務実施方針および留意事項 (1)全体方針 ①他機関の留学生事業、および③開発大学院連携にかかる留学生事業	事例検証1においてレビューやアップデートの対象となる他機関の留学生事業、および事例検証3の対象である開発大学院連携にかかる留学生事業の、規模(他機関事業の場合は、何機関程度、開発大学院連携事業の場合は、何事業程度)はどの程度を想定されていますでしょうか。	業務全体の配分を 100%として、最初の国内作業及び事例①に 10%、事例②に 50%、事例③に 20%、最終とりまとめに 20%程度を割いて頂く想定です。 事例①の他機関検証は、特記仕様書案に記載の通り 1 機関のインタビューを行います。その他は既存文献(JICA 関連留学生事業の評価にかかる調査研究報告書(2003年9月))で調査しているような他機関のアップデートを、机上での実施が可能な範囲で行うことを想定しています。 事例③の開発大学院連携にかかる作業については、上記質問 3.回答にもある通り、具体的な案件数を1案件以上と想定しています。
12	P.15 4. 業務実施方針および留意事項 (1)全体方針 ③開発大学院連携にかかる留学生事業 (他の頁にも記載あり)	「開発大学院連携にかかる留学生事業」の定義をご教示いただけますでしょうか。例えば、学位取得のための本邦留学を含む JICA 事業は全て該当すると考えてよいのでしょうか。あるいは、特定スキームは該当しないなどの区分がありますでしょうか。	開発大学院連携にかかる留学生事業とは、「留学生を招聘する案件」を定義しています。具体的には下記の URL に記載されている案件から選択することを想定しています。 <a href="https://www.jica.go.jp/jica-dsp/course/index.html">https://www.jica.go.jp/jica-dsp/course/index.html</a>
13	P.15 4. 業務実施方針および留意事項 (1)全体方針 の後段 および P19 5. 業務の内容(3)国内作業 ア. 現地調査結果のとりまとめ	「開発課題別の指標・教訓レファレンス」(資金協力及び技術協力それぞれ)のフォーマットに従い「高等教育」もしくは「留学生」の案を作成し、とありますが、「高等教育」には留学生事業以外の事業も含まれると考えられます。今回の業務の対象は、あくまで留学生事業に特化した「開発課題別の指標・教訓レファレンス」を	ご理解の通りです。主に留学生事業に特化した「開発課題別の指標・教訓レファレンス」をまとめるという趣旨となります。

		まとめるという理解でよろしいでしょうか。	
14	P.18 5. 業務の内容 (1)国内作業 ウ. 事例検証2 ABE イニシアティブの分析 ③ ウェブアンケート調査実施	ウェブアンケート調査の全体もしくは一部の実施のために、再委託費あるいは特殊備人費を計上することは可能でしょうか。	再委託は想定していませんが、現地調査補助員(特殊庸人費)は想定しています。必要とされる場合は本見積もりに含めて計上下さい。
15	(1)国内調査 p. 18 ウ. 事例検証2 ABE イニシアティブの分析 ④国内インタビュー調査  P. 19 (2) 現地調査 イ. インタビュー調査	インタビュー対象者には開発大学院連携の修了者と ABE イニシアティブの修了者のどちらも含まれますか。	両者を含みます。
16	P. 9 (2) 業務の実施方針等 1)業務実施の基本方針	本案件では現地調査を 2021 年 1 月以降に予定していますが、「当面の間、渡航ができない間の国内作業提案」は本案件でも該当しますか。提案をした場合はプロポーザル評価の対象内となりますか。	国内作業への振替の有無によらず、いずれもプロポーザル評価対象です。本業務における現地調査の主な目的は、修了生へのインタビューであるため、遠隔でも実施は可能であるものの、修了生の活躍状況把握、インタビューのしやすさ、関連情報の収集分析の観点から、可能な限り現地調査を実施することを想定しています。但し、渡航の 1 ヶ月前を目途にアフリカ地域における新型コロナウイルスの状況をみながら、渡航可否について協議予定です。

17	p. 20 (1) 報告書等	ドラフトファイナルレポートとファイナルレポートの和英文報告書の提出時期は同じ時期でしょうか。同時期であれば、英文については外部機関へ外注及び見積もりへの計上は可能でしょうか。	英文報告書は、和文報告書確定後の提出としますので、外注は想定しません。 具体的な各種レポートの提出時期を以下の通りとしています。 ドラフトファイナルレポート和文:2021年5月末 " 英文:2021年6月末 ファイナルレポート和文:2021年7月中旬 " 英文:2021年7月末
18	p. 20 (1) 報告書等	「和英文1部(本文約50-60ページ、資料は別とすることも可)」とありますが、「資料は別」とはページ数の範囲外ということでしょうか。それとも資料の英訳は必要ないということでしょうか。資料の英訳が必要な場合は、資料の公開を想定としていますでしょうか。	報告書本文のページ数を約50-60ページと想定しており、資料はその範囲外となります。資料については、英訳は必須とし、そのボリュームや個人情報の取扱い等、内容に応じて公表可否を判断致します。

以上